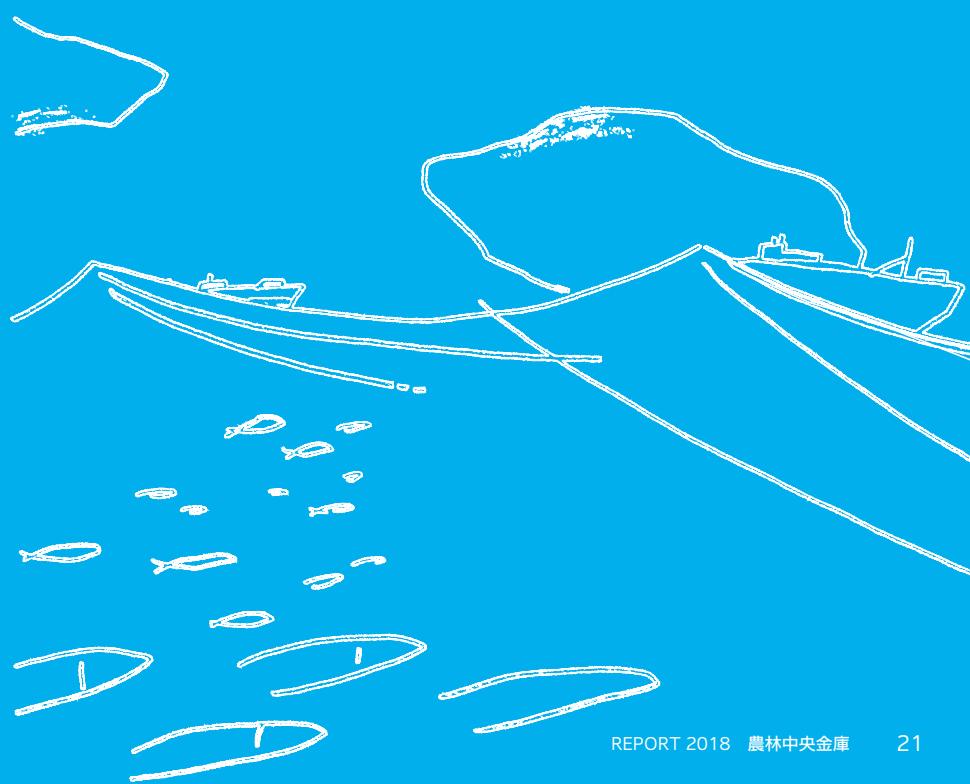


系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況、当金庫の役割や系統組織の事業活動について紹介しています。

- p22 系統組織と系統信用事業
- p26 JAバンクシステムの運営
- p30 JFマリンバンクの運営
- p32 JForestグループの取組み
- p33 系統人材の育成・能力開発強化
- p34 系統セーフティネット



系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

■ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面などの指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材の購買などを行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・都道府県段階のJA信農連(信用農業協同組合連合会)・JF信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

■ 協同組合の事業活動

● JA(農協)

JA(農協)は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国646のJA(農協)(平成30年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業、組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国953のJF(漁協)(平成30年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて漁業や漁村の発展に貢献しています。

● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者を取りまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う森林整備事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国620のJForest(森組)(平成30年4月1日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供など)の発揮に貢献しています。

■ 系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA(農協)・JF(漁協)が組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体等への貸出のほか、有価証券投資を行う等、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

主な系統組織の仕組み



※JA(農協)は農業協同組合の略称です。 ※JF(漁協)は漁業協同組合の略称です。 ※JForest(森組)は森林組合の略称です。

系統組織と系統信用事業

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

■ 農林水産業の情勢

● 農業情勢

農業を巡る情勢については、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等深刻な問題に直面しており、農業の持続可能性を追求するには生産者の所得向上が喫緊の課題となっています。

このようななか、政府は、平成27年11月に取りまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」に基づき、生産資材価格の引き下げや農産物の流通・加工の構造改革などの検討を進め、平成28年11月末に「農業競争力強化プログラム」を含めた「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を決定しました。また、農業競争力強化支援法案をはじめ8本の法案を提出し、農業改革を進めようとしています。

JAGループにおいては、こうした政策の動きや政府の要請を踏まえつつ、平成27年10月のJA全国大会で決議した「創造的自己改革」を着実に実践し、目に見える成果を出していくべく「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」実現に向けた取組みを加速させています。

● 水産業情勢

漁場環境の悪化・資源の減少、高齢化に伴う漁業就業者の減少および漁業生産設備の老朽化などから、引き続き厳しい環境が続いている一方で、魚価の上昇等により漁業生産額が回復傾向にあること、また漁業就業者数における若い世代の割合が増加する等、一部で改善の兆しも見られます。

こうした状況下、平成29年4月に新たな水産基本計画が閣議決定されました。新たな計画では、豊かな水産資源を持続可能な形でフル活用を図るとともに、水産物の安定的な供給と漁村地域の維持・発展に向けて、産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化、その前提となる資源管理の高度化を図ること等が示されています。また、主要施策として国際競争力のある漁業経営体の育成、漁業・漁村の活性化を

目指した「浜の活力再生プラン」の実施、新規就業者の育成・確保等が掲げられています。JF系統としてもわが国水産業が今後とも発展していけるよう、行政や関係団体とより連携を強化し、取り組んでいきます。

● 林業情勢

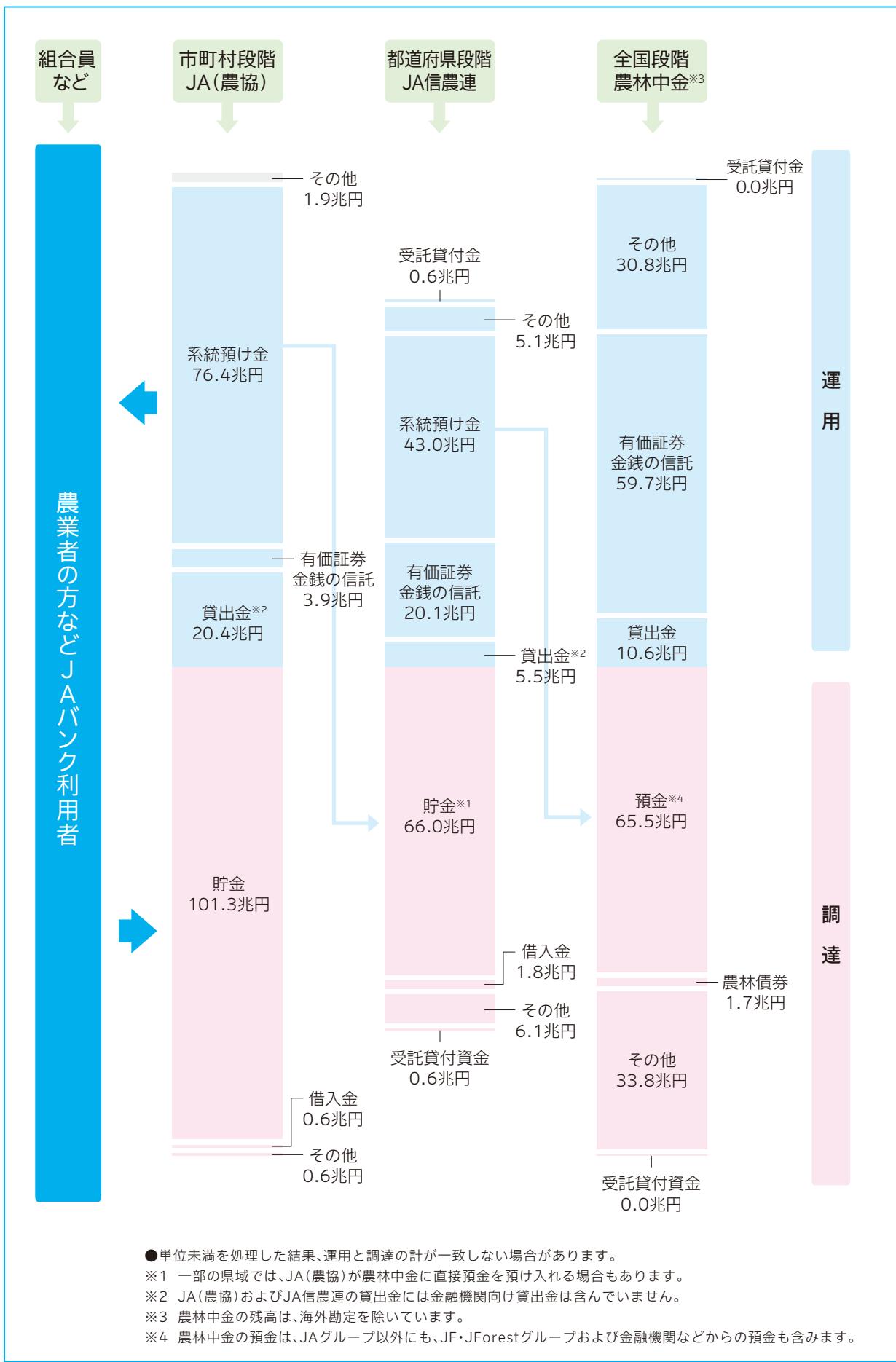
わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林は、山村における高齢化・不在村化の進展とともに、木材価格の長期低迷等を背景とした施設意欲の低下から、間伐などの手入れがなされず、森林の荒廃が進んでいるのが実情です。また、戦後に植林されたスギやヒノキなどの人工林は、本格的な利用期を迎えつつありますが、十分な多面的機能の発揮が難しくなりつつあるほか、資源として十分に利用されていない状況もあります。

このようななか、平成28年5月に新たな森林・林業基本計画が閣議決定されました。新たな計画では、森林資源の本格的な利用期到来と、地方創生に寄与し得る産業として林業および木材産業への期待の高まりが示されています。森林・林業が転換期を迎えるなかで、森林の多面的機能発揮に向けた効果的・効率的な森林整備、主伐および適切な再造林も交えた持続的な森林経営の実現、国産材の安定供給、そしてこれらを通じた山村地域の活性化等が求められている状況です。

平成29年12月には森林環境税(仮称)および森林環境譲与税(仮称)の創設が決定され、また、規制改革推進会議の提言に沿って、「新たな森林管理システム」の構築が検討されています。本システムでは、適切な森林経営や管理が行われるよう、意欲と能力のある林業経営体に森林経営を集積・集約化するとともに、経済ベースに乗らない森林については市町村が公的管理を行うこととされております。

JForestグループにおいては、「林政の動向も踏まえ、平成28~32年度(5ヵ年)の系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」に基づき、「効率的かつ安定的な林業経営による、組合員の経済的利益の向上」「林業・関連産業の活性化による、地域社会の活力創造」「森林の持つ多面的機能の高度発揮による、国民生活への貢献」の3つの目的実現に向けて、グループをあげて取り組んでいます。

JAグループ組織内の資金の流れ（平成30年3月31日現在）



JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA(農協)、JA信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指しています。

■ JAバンクとは

● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA(農協)・JA信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、平成30年4月1日現在、JA(農協)648、JA信農連32、当金庫の合計681となっています。

JAバンク

JA(農協)、JA信農連、農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称



※JAバンク会員数：681(平成30年4月1日現在)



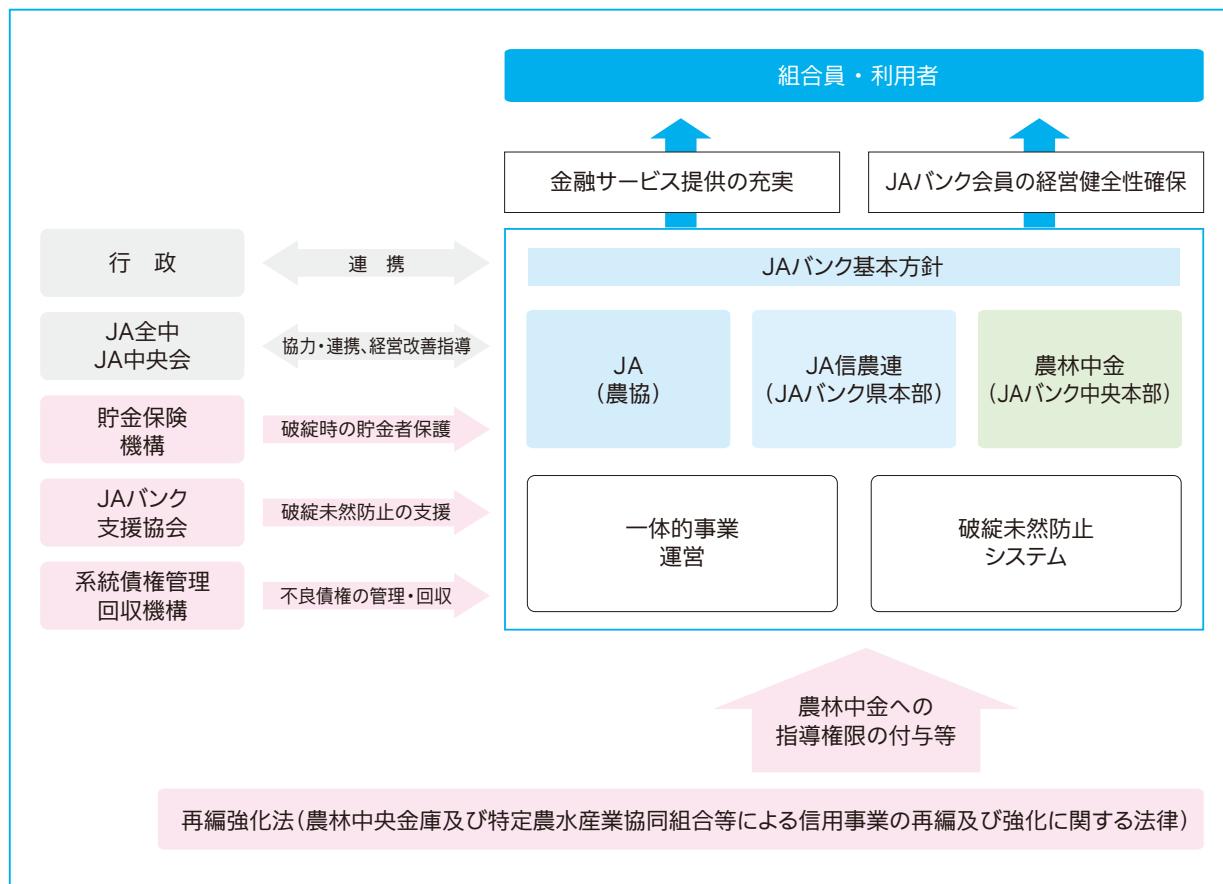
■ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、スケールメリットとくめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」と、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム運営の仕組み

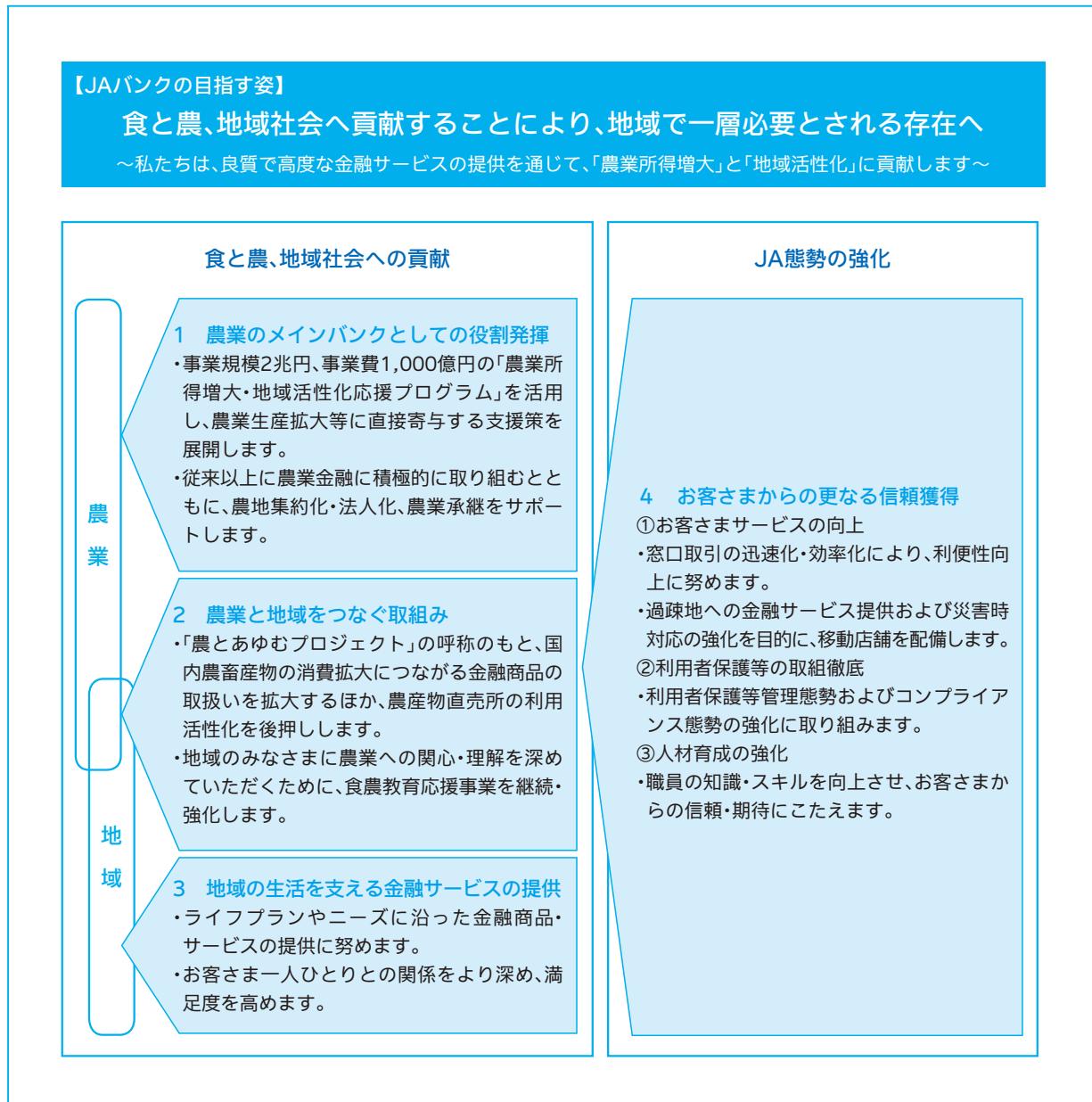


● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは、一体的な事業運営を行うための総合的戦略として、3ヵ年ごとに「JAバンク中期戦略」を策定しています。平成28～30年度の「JAバンク中期戦略」では、「食と農、地域社会へ貢献することにより、地域で一層必要とされる存在へ」を目指す姿とし

て掲げ、①農業のメインバンクとしての役割発揮、②農業と地域をつなぐ取組み、③地域の生活を支える金融サービスの提供、④お客さまからの更なる信頼獲得に、JA・JA信農連・当金庫が一体となって取り組むこととしています。

JAバンク中期戦略(平成28～30年度)



JAバンクシステムの運営

● 農業メインバンク機能強化に向けた取組み

JAバンクでは、わが国農業のメインバンクとして、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体となり、農業金融サービス強化に取り組んでいます。

正組合員を中心とした中小個人農業者への農業金融サービスの適切な提供に加え、大規模個人農業者・農業法人等の多様なニーズに対応するため、全県域において「県域担い手サポートセンター」の設置を平成28年4月までに完了しました。並行して信用事業では、「農業金融センター機能」の体制・機能強化を一層進めるとともに、CS調査等と連動した農業法人向け訪問活動の活発化、JAバンク利子補給事業の拡充、および各種セミナーの開催や対外情報発信の強化等、多岐にわたる施策に積極的に取り組みました。

このほか、JA農業融資担当者等の人材育成にも注力し、平成23年度に創設した農業融資資格「JAバンク農業金融プランナー」の有資格者数は平成30年3月末時点で10,062名となりました。

● 農業と地域をつなぐ取組み

(農とあゆむプロジェクト)

JAバンクでは、農業と地域の発展に向けて、国内農畜産物の消費拡大につながる金融商品(「農業応援金融商品」)の取扱い拡大に取り組んでいます(平成29年度は、全県域・全JAにおいて農業応援金融商品の企画・販売が実現)。また、農産物直売所の利用活性化を、金融面から後押しする取組みも進めています。



JA窓口での接客風景

● 地域の生活を支える金融サービスの提供

JAバンクでは、お客さまの生活全般のメインバンクを目指し、日々のくらしを支える金融サービスの提供に努めています。

常にお客さまの視点に立ち、ライフプランにあわせた金融商品・サービス(ローン、貯金、給与・年金受取、クレジットカード、インターネットバンキング等)をご提案するほか、相続相談や資産運用ニーズにこたえる態勢づくり、窓口担当者の提案力強化等を進め、お客さまからの高い信頼を獲得します。

● システムインフラの整備・拡充の取組み

当金庫が運営を担っているJASTEMシステムは、JAバンクの全国統一の電算システムとして、組合員・利用者の利便性向上とJA事業運営の効率化等を支えています。

JAバンクの基幹インフラとして安定運行を維持するため、現行システムのシステムライフ到来に伴う次期システムへの更改(平成30年)に取り組むこととしており、2システムセンターのうち1センターの更改を完了、もう1センターについても万全な準備を進めています。

また、全国のATMの機能向上、ネットバンキングの利便性・セキュリティ向上を継続的に進め、組合員・利用者のみなさまに、安心かつ便利にサービスをご利用いただけるよう努めています。

● JAバンクの健全性・安定性確保に向けた取組み

JAバンクでは、JAバンク基本方針に基づき、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJA(農協)などの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要な支援を受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼され、利用される信用事業の確立に努めています。

■ 系統団体および組合金融の動き

● JA(農協)の資金動向

平成29年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供等により、年度末残高は101兆3,060億円と、年度間で2.9%の増加(個人貯金は年度間で2.9%の増加)となりました。

JA貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の伸長に注力し、年度末残高は20兆4,568億円と、年度間で0.4%の増加となりました。また、JA有価証券の年度末残高は3兆9,208億円と、年度間で3.9%の減少となりました。

■ JAバンクの組織整備

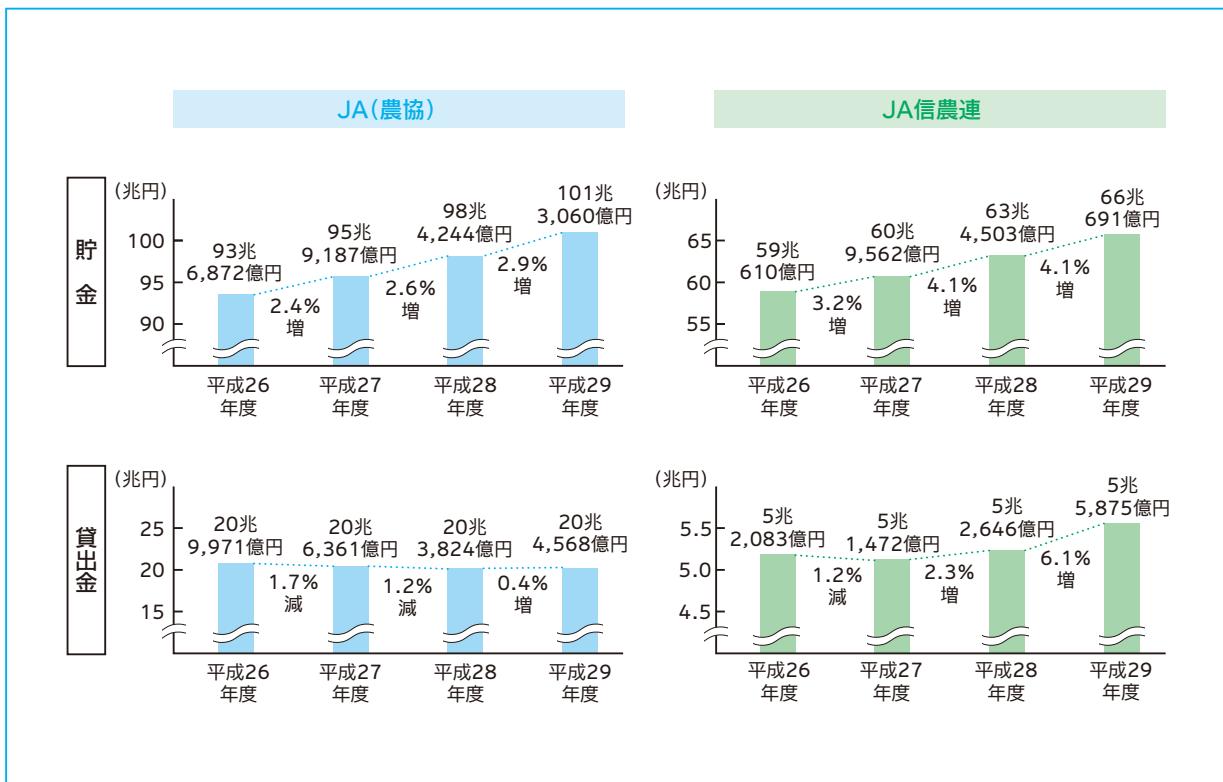
JAバンクは、農業・組合員・JA(農協)をめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、これまで12県のJA信農連(青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本)との最終統合が実現し、JA(農協)・JA信農連・当金庫の3段階組織からJA(農協)・当金庫の2段階組織へ移行しています。

一方、JA(農協)がJA信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで3県(奈良県・島根県・沖縄県)において実現しています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JA(農協)の機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

貯金・貸出金の年度末残高



JFマリンバンクの運営

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

■ JFマリンバンクとは

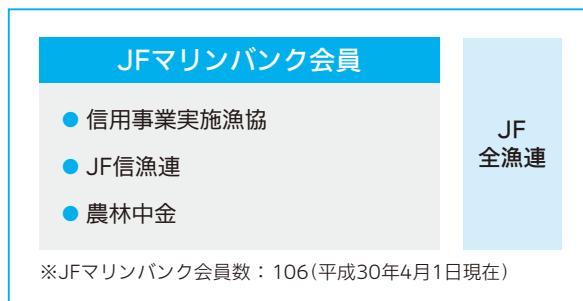


● JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」は、JFマリンバンク会員(貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)・JF信漁連・当金庫)およびJF全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成30年4月1日現在、信用事業実施漁協77、JF信漁連28(広域信漁連を含む)、当金庫の合計106となっています。

JFマリンバンク



■ JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫やJF信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・JF信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進め、平成21年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、JFマリンバンクの経営力強化および広域信漁連等新たな運営体制構築の検討を進めています。健全な事業運営の基礎となる事業推進面においては、「JFマリンバンク中期事業推進方策」に基づき、漁業金融機能の強化や事業実績の確保に取り組んでいます。

協同組織金融機関としてのあり方を踏まえ、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を一層強化するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

● JF系統の資金動向

平成29年度のJF系統貯金の年度末残高は2兆6,630億円と年度間で1.3%の増加となりました。

一方で、JF系統貸出金残高については、厳しい漁業経営環境を背景とした新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は5,276億円と年度間で0.9%の減少となりました。

JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。平成30年4月1日現在の信用事業運営体制は、JF(漁協)からJF信漁連へ信用事業譲渡された統合信漁連(25県域)、JF信漁連を中心とした複数自立JF(漁協)(2県域)、広域信漁連(平成29年4月1日に兵庫県信漁連と和歌山県信漁連が統合して設立)、一県一漁協(5県域)となっています。

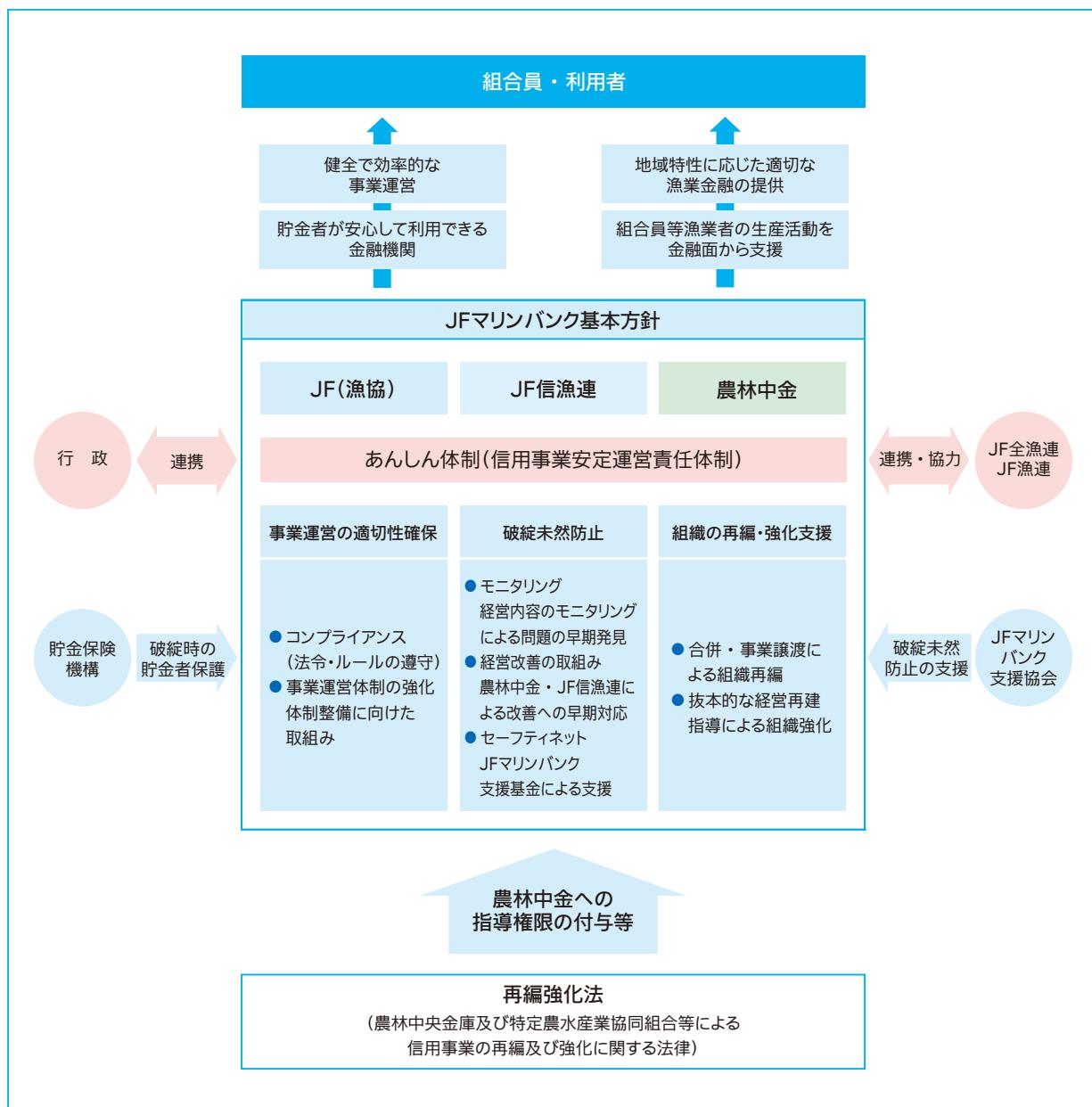
また、信用事業実施漁協数(一県一漁協を含む)は、平成11年度末の875から平成30年4月1日現在には77となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体の数についても、年間で4減少し平成30年4月1日現在で953となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針であり、将来にわたって、協同組織の漁業専門金融機関としての役割を十全に發揮していくため、広域信漁連等新たな運営体制構築に向けた協議を進めています。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

JFマリンバンク運営の仕組み



JForestグループの取組み

■ 系統団体の動き



「JForestグループ」は、平成28～32年度を運動期間とする新たな系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」において、「施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備」「系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築」「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」の3つの実践課題に取り組み、わが国の森林・林業の再生に中心的な役割を果たしていくこととしています。

■ 当金庫の取組み

当金庫としても、JForestグループのさまざまな取組みに対し、金融面のサポートに加え、金融面以外のサポートも行い、JForestグループがわが国の森林・林業分野で中心的な役割を發揮できるよう、努めています。

● 森林再生基金(FRONT80)・農中森力基金

荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林の多面的機能の持続的発揮を目指す活動に対する助成を行うため、平成17年に「公益信託農林中金80周年森林再生基金」(FRONT80)を設定しました(平成25年度最終募集)。平成17～25年までの9年間で全国から319件の応募をいただき、このなかから52の事業を選定して942百万円の助成を行いました。

平成26年度からは、行政の施策などJForestグループを取り巻く環境の変化も踏まえ、施業集約化等の取組みを促進し、森林組合の態勢強化を後押しするため、FRONT80の後継基金として「農中森力(もりぢから)基金」の募集を開始しました。平成26～29年度の4年間において、172件の応募をいただき、このなかから30件の事業を選定して、648百万円の助成を決定しました。

● 施業集約化の取組みにかかるサポート

当金庫は、施業集約化の実践に向けた担い手確保、労働安全性向上の支援を目的とし、平成27年度より「林業労働安全性向上対策事業」に取り組んでいます。本事業は、労働安全性向上対策に取り組む森林組合・森林組合連合会が購入する安全装備品への助成を行うもので、平成27～29年度の3年間で、全国47都道府県の森林組合・森林組合連合会に対し、合計1,262件・287百万円の助成を実施しました。

● 国産材利用拡大にかかるサポート

JForestグループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForestグループの取組みに対する支援を行っています。平成25年4月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森林組合・森林組合連合会に対する資金メニューを創設し、平成29年度は41件・79億円の融資枠を設定しました。

また、国産材利用拡大や森林保全に資する地域の取組みへのサポートとして、地元木材を利用した木製品寄贈、植樹イベント協賛、木育活動について費用助成を行っており、平成29年度は44県域で59件の活動に対し44百万円を助成したほか、東日本大震災の被災地における木製品等寄贈について、23件・50百万円の助成を実施しました。

平成28年10月に東京大学に木材利用システム学寄付研究部門を設置し、合わせて森林・林業・木材産業の発展を願う川上・川中・川下の関連企業・団体が参画したウッドソリューション・ネットワークを立ち上げました。当ネットワークは、同寄付研究部門との連携のもと、産官学金が参画するプラットフォームとして、木材利用拡大に向けた各種課題解決に取り組んでいます。

● 経営管理態勢の強化にかかるサポート

全国森林組合連合会と連携のうえ、森林組合の経営管理態勢強化の支援のため、森林組合監査士養成講習会および監査士研修会の運営費用や、監査高度化に向けた調査・研究活動に対する助成を行いました。また、県域で開催されたコンプライアンスにかかる研修会への出講等も継続して実施しています。



フォワーダーによる丸太の積み込み



安全点呼の様子(助成を受けた装備品を着用)

JA(農協)・JA信農連等との人材交流

JFマリンバンクでは、「JA(農協)・JA信農連等との人材交流」を実施するなど、JA(農協)からトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的としたJA(農協)・JA信農連等への出向派遣を実施しています。

■ JA(農協)・JA信農連等との人材交流

JFマリンバンクでは、「JA(農協)・JA信農連等との人材交流」を実施するなど、JA(農協)からトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的としたJA(農協)・JA信農連等への出向派遣を実施しています。

さらに、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JA(農協)からトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的としたJA(農協)・JA信農連等への出向派遣を実施しています。

■ JA(農協)・JA信農連等との人材交流

JFマリンバンクでは、「JA(農協)・JA信農連等との人材交流」を実施するなど、JA(農協)からトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的としたJA(農協)・JA信農連等への出向派遣を実施しています。

■ JA(農協)・JA信農連等との人材交流

JFマリンバンクでは、「JA(農協)・JA信農連等との人材交流」を実施するなど、JA(農協)からトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的としたJA(農協)・JA信農連等への出向派遣を実施しています。

■ JA(農協)・JA信農連等との人材交流

JFマリンバンクでは、「JA(農協)・JA信農連等との人材交流」を実施するなど、JA(農協)からトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的としたJA(農協)・JA信農連等への出向派遣を実施しています。



「JA(農協)・JA信農連等との人材交流」の実施風景

系統セーフティネット

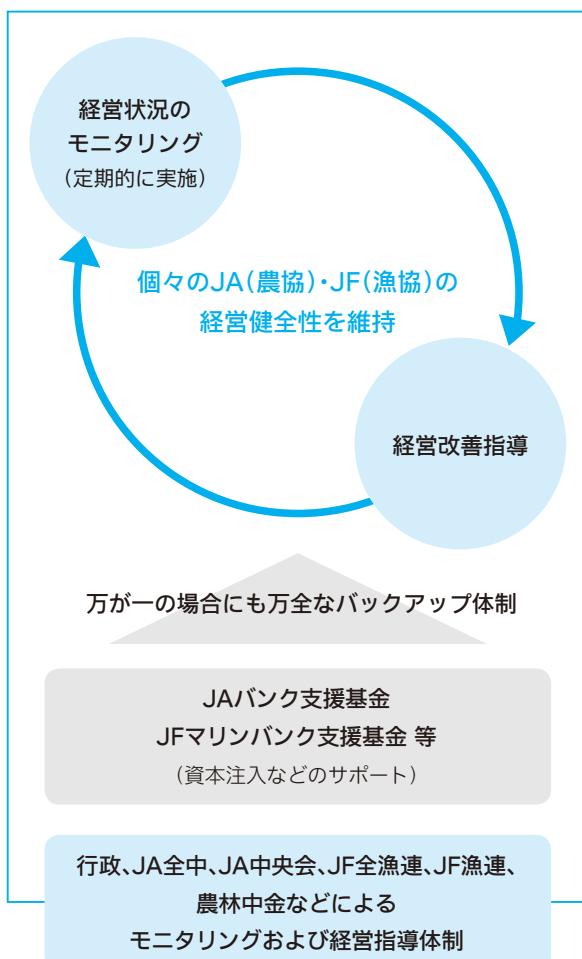
JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者のみなさまに一層の安心をお届けしています。

■ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA(農協)・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA(農協)・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」)などを活用し、個々のJA(農協)・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成29年度末における残高は、JAバンク支援基金1,707億円、JFマリンバンク支援基金226億円となっています。



■ 貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA(農協)・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

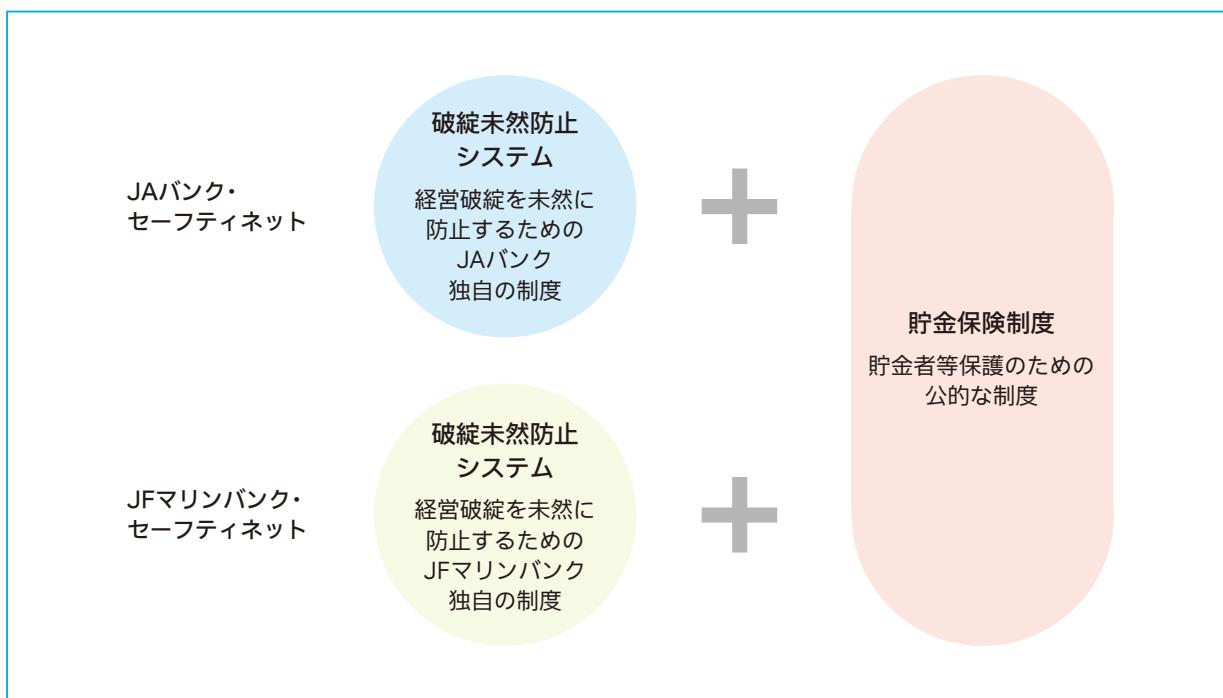
貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、JA信連、JF信漁連などの出資により設立された貯金保険機関(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機関の間で自動的に保険関係が成立します。

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成29年度末における貯金保険機関責任準備金残高は、4,143億円となっています。

系統セーフティネット



貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用にかかる貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯 金 保 険 の 対 象 貯 金 等	決済用貯金	利息がつかない等の3要件を満たす貯金(注1) 全額保護(恒久処置)
	一般貯金等	決済用貯金以外の貯金(注2) 元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護 【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等		外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等 保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。